

賢く省エネ①

緑のカーテンコンテスト

- **対象** 町内で平成23年春以降設置したゴーヤなどのつる性植物による「緑のカーテン」
 - **締め切り** 10月7日(金)消印有効
 - **審査** 10月の文化祭でパネルを展示し、来場者の投票で行う。
 - **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、写真添付のうえ、郵送・メールまたは窓口持参
- ※応募用紙は町民課窓口にあるほか、ホームページでダウンロードできます。

- **賞品**
 - 1等 5000円の商品券1本
 - 2等 3000円の商品券2本
 - 3等 1000円の商品券10本
- **応募先** 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場町民課生活環境係 メール 142seikatsu@town.masaki.chime.jp (容量は1M以下まで) ☎985-4117



循環型社会をつくるために
一般廃棄物処理基本計画を策定

この計画は、「松前町ごみ減量対策委員会」の皆さんと平成20年8月から協議を重ね、策定しました。

計画の目的は、町内の家庭や事業所から出る一般廃棄物の減量化と3R(リデュース・リサイクル・リソース)の再使用、再資源化)の推進に努め、環境負荷をできる限り減らす循環型社会を構築することです。

計画期間は23年度～37年度までの15年間とし、状況に応じて見直します。

計画では次の3つの基本方針を定めています。

- ①ごみの発生抑制と資源循環システムの充実
- ②環境負荷の少ない循環型の処理システムの構築
- ③環境教育の推進と住民、事業者、行政のパートナーシップによる取組みの推進

■ごみ削減目標

21年度と比較して…

- ・家庭系ごみを423トン削減し、1人1日当たり640グラム以下、リサイクル率30%に
- ・事業系ごみは988トン削減
- ・全体では1,411トン削減



計画家庭系ごみ量

単位	実績量	計 画 量			
		H21	H27	H32	H37
人口	人	31,450	32,100	32,500	32,800
原単位	g/人・日	704	680	660	640
年間量	t/年	8,085	7,967	7,829	7,662

家庭系ごみ量は5カ年毎に20グラム削減を目指します。

計画事業系ごみ量

単位	実績量	計 画 量			
		H21	H27	H32	H37
年間量	t/年	3,641	3,276	2,948	2,653

事業者の排出を抑制する取り組みを推進し、5カ年毎に10%削減を目指します。

計画総ごみ量

単位	実績量	計 画 量			
		H21	H27	H32	H37
年間量	t/年	11,726	11,243	10,777	10,315

賢く省エネ② 太陽光発電システム設置補助

- **補助金額** 23年度J-PEC申し込み受け付け分：最大出力1kW当たり4万8千円(上限4kW19万2千円)
 - **申請期限** 24年3月31日
 - **申請手続き** 22年度J-PEC申し込み受け付け分：最大出力1kW当たり7万円(上限4kW28万円)
- ※予算の範囲内で先着順

国が定める「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」を受け取る人に対して、町が上乗せ補助するものです。

- **対象者** 全ての条件を満たす人
- ①自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した人または発電システム付き住宅を購入した人
- ②平成22年4月26日以降に国の発電システム設置補助金の申し込みを行い、その補助金の交付を受けた人
- ③町税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない人

省エネキャンペーン 2011 夏

- **対象** ①節電コース ②ガスの節約コース
 - **抽選** 10月下旬 *応募は各コース3口まで、当選は1人1回
 - **賞品** 1等 10,000円の商品券1本
2等 5,000円の商品券6本
3等 1,000円の商品券70本
 - **結果発表** 当選者には、検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。
 - **応募先** 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場町民課生活環境係 ☎985-4117
- 7・8・9月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できたもの
- **応募資格** ①町内在住の人
 - ②家庭用の電気・ガスを使用している人
- *転入・転居などで前年の実績がない場合は対象外
*ガスの検針票で前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付
- **応募方法** 検針票の裏(コピー可)に、郵便番号、住所、電話番号を書いて、直接持参するか郵送してください。
 - *省エネにどのように取り組まれたか、差し支えなければ事例も書いてください。
 - *応募いただいた検針票は返却しません。
 - *取得した個人情報、抽選、当選発表だけに使用します。
- **締め切り** 10月17日(月)当日消印有効

省エネキャンペーン2010-11冬 応募結果

節電コースには116件、ガスの節約コースには30件の応募がありました。応募者の使用量の削減は電気10,331kW、ガス110m³でした。二酸化炭素量に変換すると、計4,359kgの削減効果。これは311本の杉の木が1年間に吸収できる二酸化炭素と同じぐらいの量です。

- 計画では住民・事業者・行政の役割を決めています。
- 1 **住民の役割**
 - ・町の「ごみ減量施策」に協力する。
 - ・排出ルールを遵守し、集積場所の適正管理を行う。
 - ・生ごみの堆肥化、水切りの徹底など、家庭でできる減量化・資源化を積極的に進める。
 - ・使い捨て商品の購入を自粛する。
 - ・過剰包装を辞退し、マイバッグを利用する。
 - ・食べ物の作りすぎや食べ残しをなくし、ごみにしないよう食生活を見直す。 など
 - 2 **事業者の役割**
 - ・事業活動に伴うごみは自らの責任において適正に処理する。
 - ・使い捨て商品の製造販売を見直す。
 - ・製品の長寿命化やリサイクルが容易な製品を開発する。
 - ・最小限の包装を心掛け、過剰包装を自粛する。 など
 - 3 **行政の役割**
 - ・能率的なごみ処理体制の確立に努める。
 - ・多量排出事業者への減量化計画の策定を指導する。
 - ・環境教育、施設見学会など住民の学習機会の充実を図り、情報提供に努める。 など
 - ・三者がごみに対する意識改革を図り、一体となつてごみの減量に取り組ましよう。
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- 町民課ごみ対策係 ☎985-4117

8/1から事業系ごみ袋の色を「無色透明」に統一

事業所から出る一般廃棄物(可燃ごみ)の袋は、ごみの減量化と危険物混入防止のため、平成23年8月1日から「無色透明」に統一します(袋は市販のものをご利用ください)。事業系一般廃棄物はごみステーションに出せません。

■事業系一般廃棄物(可燃ごみ)処分方法

- ①町の一般廃棄物収集運搬許可業者と事業者が収集運搬契約をし、事業系可燃ごみとして無色透明の袋で出す
- ②事業所が自ら焼却場(伊予地区清掃センター)に持ち込み処分する

町民課ごみ対策係 ☎985-4117